

令和 2 年浦安市教育委員会第 6 回定例会会議録

浦安市教育委員会

令和2年浦安市教育委員会第6回定例会

- I. 日 時 令和2年6月11日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後4時11分
- I. 場 所 浦安市文化会館 大会議室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木 忠 吉
- I. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力  
委 員 宮澤 ミシェル  
委 員 館 里 枝  
委 員 吉 野 則 子
- I. 出席説明者 教 育 総 務 部 長 白 石 嘉 雄  
教 育 総 務 部 参 事 大 友 隆 司  
教 育 総 務 部 次 長 醍 醐 恵 二  
教育総務部副参事(教育総務課長) 河 野 良 江  
保 健 体 育 安 全 課 長 齊 藤 恭 一  
千 鳥 学 校 給 食 セ ン タ ー  
第 一 ・ 第 二 ・ 第 三 調 理 場 所 長 平 林 俊 明  
生 涯 学 習 部 長 八 田 吉 浩  
生 涯 学 習 部 次 長 島 崎 浩 一  
市 民 ス ポ ー ツ 課 長 森 田 和 徳  
青 少 年 セ ン タ ー 所 長 堀 木 和 久  
郷 土 博 物 館 長 金 子 義 則  
高 洲 公 民 館 長 小 林 順 子  
中 央 図 書 館 長 曾 木 聡 子  
美 浜 公 民 館 長 渋 谷 亮 太

I. 傍 聴 人            1名

I. 案            件

第1. 会議録の承認

1. 令和2年浦安市教育委員会第4回定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第2号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第3号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

議案第4号 浦安市文化財審議会委員の委嘱について

議案第5号 浦安市図書館協議会委員の委嘱について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 行事開催案内

2. 行事・会議報告

(1) 令和2年度第1回定例社会教育委員会議開催報告

3. その他・報告事項

(1) 教育委員会への委任事項の内、教育長が臨時代理した事項に関する報告  
について

(2) 教育委員会共催・後援行事一覧

(3) 令和元年度の寄附の受け入れ状況について

(4) 臨時休業の場合の授業時数確保のための措置について

- (5) 浦安市千鳥学校給食センター第一及び第二調理場長期包括責任委託事業  
実施方針の公表について

第6. その他

開 会 (午後 3 時 00 分)

鈴木教育長 これより令和 2 年浦安市教育委員会第 6 回定例会を始める。  
本日、宮道委員は、岡山市よりリモートで出席いただく。  
それでは、議事に入る。  
議事の第 1. 会議録の承認である。1. 令和 2 年浦安市教育委員会第 4 回定例会会議録について承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和 2 年浦安市教育委員会第 4 回定例会会議録は承認された。

なお、会議録の承認にあたり、会議録の署名を吉野委員にお願いする。

委 員 はい。

鈴木教育長 次に、議事の第 2. 教育長からの一般報告に移る。

初めに、5 月の第 3 週から各学校では週 1 回、翌第 4 週からは週 2 回の個別登校を経て、6 月 1 日(月)より全ての小中学校で毎日、分散登校が始まった。また、幼稚園、認定こども園も 6 月 1 日(月)から分散登園を行っている。この間、教育委員会の職員で学校の様子を視察したが、どの学校も 3 密を避ける手だてとソーシャルディスタンスが取れるような工夫、そして、分散登校に合わせて、登校毎に毎回消毒作業が徹底されていた。

しかし、登校の際、学校に入る前に、各家庭での検温や症状等の確認に時間が取られてしまったり、また、分散登校のため、一日に 2 回の消毒作業のため先生方が昼食をとることができないなど、学校の先生方が非常に疲れているという問題や課題があることを校長先生から伺っている。

特に大規模学校では、家庭での検温を忘れた児童生徒が1日で80人ほどいた日もあったするなど、学校の体温計では検温が間に合わないといった問題も発生したため、急遽、保健体育安全課で予備の検温器を届けるなどして対応した。ただ、これは分散登校での状況となり、6月15日(月)からはじまる平常日課では、このような課題にどう対応していくかが悩ましいところである。校長先生方には、PTAにも相談し、協力を仰ぐなどの対策をお願いするよう投げかけたところである。また、校長会役員と教育委員会幹部職員で、現状の問題点や今後の教育活動の課題等について情報共有を図り、その対応について一緒に対策を練っていくと確認した。

続いて、6月4日(木)に市立幼稚園、認定こども園の入園式が、6日(土)の午前に小学校の入学式、同日の午後に中学校の入学式が行われた。入園式は、園長会長のいる入船南認定こども園を視察し、式は15分程度の短時間で終了した。4歳の園児たちは既に分散で登園していたこともあり、とてもしっかりとした態度で園長先生の話聞いていた。

小中学校の入学式は、教育委員会職員が手分けして、今年度末退職予定の校長先生がいる学校を視察した。どの学校も看板の設置や紅白幕が張られ、彩りのある花や、お祝いのメッセージが飾られ、私が視察した北部小学校では、国歌、校歌は斉唱ではなく、在校生の歌声の斉聴であった。

また、午後視察した堀江中学校は、在校生代表の歓迎の言葉と新入生代表の誓いの言葉があり、どの生徒たちもしっかりとした態度で、短時間ながらも温かい雰囲気入学式を無事終えられた。

入園式、入学式の視察を通じて、2か月間登校をしなくとも成長している姿を見て、子どもの自ら伸びていく力を感じられた。園長先生や校長先生の話から、保護者がとても喜んでいたり、先生方に感謝されていたこと、そして、子どもたちに節目を付けられたことへの安心などの感想を聞いている。また、近隣他市では、平日に実施しているが、本市は晴れ舞台の節目の式であり、ここまで我慢してきた子どもたちや保護者が参加できるよう小学1年生と中学1年生のために土曜日に開催し

たところである。校長会を通じて、教職員の協力を得て開催できたことに教育委員会としても先生方の配慮に感謝したいと思う。

次に、学校給食についてである。6月15日（月）の平常日課に合わせて、学校給食が再開する。例年であれば、新1年生は、1週間遅れの給食となるが、今回は全校一斉とした。一刻も早く保護者の負担の軽減を図るため、1年生に対しても同じような対応と考えた。メニューは、配膳のリスクを少しでも避けることを考慮し、比較的簡単に盛り付けができ、なおかつ子どもたちの人気の丼物やカレーライスを多くするなど工夫をしている。当初は、教職員総出で子どもたちと配膳する必要があるが、使い捨て手袋を用意するなどの対応を考えていきたいと思う。

市では、新型コロナウイルス感染症による経済への影響を考えた対策の1つに、6月、7月、8月分の給食費の保護者負担の賄材料費を免除とした。経済的負担軽減と子どもたちの孤食の対策、栄養の取得、また夏場の弁当持参による食中毒も心配されたことから、1万2,600名ほどの児童生徒の給食費約1億余の経費を負担する。恐らく他の自治体に先駆けた対策だと思うが、先日、県内の大網白里市では、国からの補助で2か月間の給食費免除を行うと聞いている。しかし、市単独で実施するのは本市だけになる。

続いて、自転車トラック競技女子マディソンという2人1組のレースに、本市出身者の中村妃智選手が東京オリンピック日本代表に選出された。中村選手は、千葉県の強化指定選手でもあり、東小学校、美浜中学校の出身で、本市のオリンピック・パラリンピック等選手育成補助金の対象者でもある。美浜中学校卒業後は、千葉経済大学附属高等学校、日本体育大学を卒業し、現在は、日本体育大学の研究員、そして日本写真判定株式会社で、千葉競輪場で活躍されている。千葉経済大学附属高校の入学後に自転車競技を開始し、その後は日本体育大学に進学し、大学4年生時にアジアトラック選手権ポイントレースで優勝した。UCIトラックワールドカップに初出場以降、自転車トラック競技日本代表として、UCIトラック選手権やワールドカップに活躍の場を広げ、日本記録を更新したり、多くの大会で優勝したりするなど非常に活躍されている。

る。何度も浦安市に報告に来ていただいているが、オリンピックでメダルを勝ち取ったら、市長と一緒に浦安市内でパレードをしたいと話されていた。浦安の出身のため、注目して応援していきたいと思っている。

最後に市民プラザのリニューアルオープンについてである。大規模改修事業を経て、本来なら4月11日(土)にオープン予定となっていたが、感染予防のために休館となり、式も延期をしていた。6月1日(月)から一部オープンし、駅前の恵まれた立地条件を生かして、今後も市民の生涯学習の表現や展示の場、あるいは市民活動の場として、これまで以上に期待されるものと思っている。あらかじめ視察をしたが、商業施設と同じ建物で、本当にきれいになり、使い勝手もとてもよくなったと思う。各委員にも、今度機会があったときに見ていただきたいと思う。

私からの報告は以上である。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

それでは、議案第1号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とする。事務局より説明を求める。

白石教育総務部長 議案第1号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、提案理由の説明を申し上げる。

本案は、現在の委員のうち6名に変更が生じ、それぞれの所属から後任委員の推薦があったため、浦安市学校給食センター運営委員会規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱するものである。任期については、令和2年6月12日から令和3年6月30日までとする。提案は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。

今の状況下では、計画どおりにはなかなか進まないと思うが、今後の運営委員会において工夫していく点などはあるか。

平林千鳥学校給食センター所長 第1回学校給食センター運営委員会は、書面にて会議を行い、委員から意見をいただくこととしている。



鈴木教育長 運営委員会では、給食の試食なども行っていたが、今年度は実施できそうか。

平林千鳥学校給食センター所長 新型コロナウイルスの感染状況をみながら、第2回会議において、給食の試食会と学校へ児童・生徒の昼食喫食時の状況の視察も一緒に併せて行っていきたいと考えている。また、学校での配膳の状況なども見ていただけるよう調整したいと考えている。

鈴木教育長 これより採決を行う。  
議案第1号について、事務局の説明のとおりこれを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第2号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。事務局より説明を求める。

八田生涯学習部長 議案第2号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。

本案は、現在委嘱しているスポーツ推進委員の任期満了に伴い、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、委嘱について上程するものである。今回の委嘱候補者については、裏面のとおりとなる。定員が35名のところ、26名全員が再任となる。なお、欠員9名については、現在、広報うらやす等にて募集をしており、応募があり次第、改めて提案させていただく。任期については、令和2年7月10日から令和4年7月9日までの2年間となる。提案は以上となる。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。  
欠員について、何か対策を考えているか。

森田市民スポーツ課長 年1回程度、広報うらやすや市のホームページで公募をしているほか、  
スポーツ推進委員自らが勧誘をするような形で募集をしているが、なか  
なか応募者がいない状況にある。今後は、広報うらやす等への掲載回数を  
増やすほか、様々な機会を活用し、PRをしていきたいと考えている。

宮道委員 総合型スポーツクラブや浦安で活動が活発な団体に声をかけるなど、  
地道な努力が必要だと思う。

ヘルスバレーボールというのはどんな競技なのか。また、継続委員の  
方の競技に偏りがあるので、ほかの競技にも広げていく努力も必要だと  
感じている。

森田市民スポーツ課長 ヘルスバレーボールは、少し大きめなラグビーボール状の柔らかい楕  
円のボールを使い、バレーボールのような競技をする軽スポーツである。

鈴木教育長 私も以前、スポーツ推進委員の前身となる体育指導委員をしていたが、  
この活動は、あまり一般の人に知られていないため、学校でスポーツ推  
進委員の活動をPRしてもよいと思う。子どもたちに委員の仕事を伝え  
ることで親にも伝わり、保護者からスポーツ推進委員になっていただく  
方が出てくるかもしれない。

森田市民スポーツ課長 資料の訂正をお願いします。4ページの浦安市スポーツ推進委員の名簿  
について、番号が付番されているが、この番号の振り方に誤りがあり、  
合計26名のところ、最終的に24となっている。途中の番号の振り方が  
重複していたため、合計の数が誤っている。訂正をお願いしたい。

鈴木教育長 そのように訂正する。ほかにはないか。よろしいか。  
それでは、これより採決を行う。

議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱については承認された。

次に、議案第3号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

八田生涯学習部長 議案第3号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げる。

本案は、現在委嘱している青少年センター運営協議会委員の任期満了に伴い、浦安市青少年センター設置条例第6条の規定により、委嘱について上程するものである。

今回の委嘱候補者については、裏面のとおりである。

概要については、5名が再任、新任が6名となる。任期については、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間となる。提案は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号についての質疑を行う。

何かあるか。よろしいか。

それでは、これより採決を行う。

議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市青少年センター運営協議会委員

の委嘱については承認された。

次に、議案第4号 浦安市文化財審議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局の説明を求める。

八田生涯学習部長 議案第4号 浦安市文化財審議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げる。

本案は、現在委嘱している浦安市文化財審議会委員の任期満了に伴い、浦安市文化財審議会条例第5条の規定により、委嘱について上程するものである。

今回の委嘱候補者については、裏面のとおりである。

概要については、6名が再任、1名が新任となる。任期については、令和2年7月16日より令和4年7月15日までの2年間となる。提案は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第4号について、質疑を行う。  
明海大学の軍司先生の専門は何か。

金子郷土博物館長 明海大学の軍司先生は、歴史を専門とされており、地域史研究や文化財への関心が高く、明海大学より推薦いただいたところである。

委員 森田信雄氏は、浦安中央ライオンズクラブ副会長ではなく、元会長になると思う。

金子郷土博物館長 確認させていただいて、訂正させていただく。

鈴木教育長 確認をお願いします。

それでは、これより採決を行う。

議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 よろしいか。異議がないので、議案第4号 浦安市文化財審議会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第5号 浦安市図書館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

八田生涯学習部長 議案第5号 浦安市図書館協議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。

本案は、現在委嘱している図書館協議会委員のうち、浦安市小中学校校長会より推薦されている委員の変更に伴い、浦安市立図書館設置条例第3条の規定により、新たに図書館協議会委員の委嘱について上程するものである。

今回の委嘱候補者につきましては、裏面のとおりである。

任期につきましては、前任の委員の残任期間となるため、令和2年6月11日から令和3年6月30日までとなる。提案は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第5号についての質疑を行う。

これは、校長会の推薦となり、前任の校長先生が退職されたことから新たな委員を委嘱するものとなる。

何かあるか。よろしいか。

それでは、これより採決を行う。

議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないようなので、議案第5号 浦安市図書館協議会委員の委嘱

については承認された。

次に、議事の第4．協議事項に移るが、本日協議事項の上程はない。

次に、議事の第5．報告事項に移る。

初めに、1の行事開催案内については、本日の上程はない。

また、2の行事・会議報告につきましては、事前にお配りした資料をもって報告とさせていただきます。

次に、3のその他・報告事項の（1）及び（5）について事務局からの説明を求める。

河野教育総務課長　教育委員会への委任事項の内、教育長が臨時代理した事項に関する報告について説明させていただきます。

浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則第4条の規定に基づき、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告をする。

初めに、1. 新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会の対応について説明する。政府の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の解除を受け、臨時休業としていた市立小中学校・幼稚園・認定こども園を6月1日から段階的に再開するとともに、社会教育施設やスポーツ施設についても6月1日から再開または一部再開とするため、事務委任規則第3条第2項の規定により、教育長の臨時代理を行った。

続いて、2. 令和2年浦安市議会第2回定例会に上程した案件について説明する。6月5日告示の浦安市第2回定例会市議会への議案の上程に当たり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、臨時的に会議を招集することが困難であったことから、事務委任規則第3条第2項の規定により、教育長の臨時代理を行った。

なお、上程した案件は7件となる。

（1）令和2年度浦安市一般会計補正予算（第5号）については、新型コロナウイルス感染症に係る対策として、新たに市の取組を実施するため、一般会計歳入歳出予算の補正について専決処分したものである。内容としては、私立幼稚園が休業した場合や登園を自粛した場合の基本

授業料の一部について市が補助するため、139 万円を追加したものである。

(2) 令和2年度浦安市一般会計補正予算(第6号)については、補正予算の内容として、まず歳入の部では、給食費徴収金において、新型コロナウイルス感染症の影響による家計への負担軽減を図るため、6月から8月の3か月分を無償としたことにより、2億1,048万円の更正減としたものである。

歳出の部については、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、教育長の給料及び期末手当を10%減額するため、特別職1名分の職員給与費71万円を更正減としたものである。

また、市立小中学校における一斉臨時休業に伴い、給食を停止したことから、給食賄材料費8,223万円を更正減としたものである。なお、補正額は、夏休み期間の給食実施追加分を調整し、算出している。

(3) 浦安市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明する。先ほど補正予算で説明させていただいたが、6月15日から8月31日までの間に実施する給食について、児童及び生徒の保護者に係る給食費を免除するため、改正を行うものである。

続きまして、(4)については、美浜公民館大規模改修工事の工期延長に伴い、浦安市公民館の設置及び管理に関する条例の施行期日の規定を改めるため、改正を行うものである。

次に、(5)、(6)、(7)は、美浜公民館大規模改修に係る建築工事、電気設備工事及び機械設備工事の請負について、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策による3か月の工期延長に伴い、仮設材や人件費等の諸経費が増加したため、変更契約を締結するものである。

報告は以上となる。

斉藤保健体育安全課長

(5) 浦安市千鳥学校給食センター第一及び第二調理場長期包括責任委託事業実施方針の公表について説明する。

千鳥学校給食センターは、第一から第三調理場まであり、小学校の給

食を調理している第一、第二調理場については、平成18年4月からPFIによる運営を行ってきたが、来年3月で15年に及ぶPFI契約が終了する。そのため、本年度中に来年4月以降の事業者を選定する必要があるため、本日6月11日に来年度の事業者を選定するための実施方針を市のホームページに掲載し、事業者の募集を告知したところである。

まず、事業概要のア、施設の概要についてだが、現在、給食センターについては、1棟当たり6,500食作っており、第一調理場と第二調理場で最大1万3,000食程度調理することとなる。

イ、事業方式については、今回は、選定した事業者が施設の維持管理から運営までを一括して行う長期包括責任委託方式による運営を考えている。本年度行う事業者の選定については、応募者から提案を受け付けるプロポーザル方式による選定を行う。

ウ、事業期間については、事業期間は、令和3年4月から令和8年8月末日までの5年5か月を予定している。PFI契約は15年であったが、次回の契約は5年5か月となる。5年間の事業費の総額は約34億7,300万円を予定している。

エ、業務範囲として、大きくは、調理と出来上がった給食の配送を中心とした運営業務と、施設の維持管理を一体的に行う維持管理業務の2本立てとなる。この2本立ての業務を一体的に請け負う内容の契約で、契約期間は5年間となる。

事業実施スケジュールについては、本日6月11日に実施方針を公表した。実施方針は、事業者の応募資格や選定の基準、評価の基準、スケジュールなどを明らかにしたものとなる。この後7月22日に募集要項等の公表となる。この段階で、主要な契約の内容を公表することになる。9月7日から9月9日に参加表明書及び参加資格審査申請書類を受け付け、10月14日が、応募書類の提出期限となる。その後、11月上旬に提案内容に基づきヒアリングを実施する。実際の契約は1月上旬を予定している。

事業者の選定に当たっては、庁内に審査委員会を設置し、事業者を選定する予定である。



鈴木教育長     それでは、第5.報告事項に対する質問を受け付ける。

委           員     千鳥学校給食センターについて、契約期間が5年5か月となっているが、この5か月は何かねらいがあるのか。

斉藤保健体育安全課長     中学校の調理を行っている第三調理場が5年遅れでスタートしており、契約の終了が8月となることから、5年5か月としている。

鈴木教育長     今回、第一、第二調理場としているが、5年後には、第三調理場も合わせられることから、5年5か月としている。

委           員     学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、3か月の給食を免除するということであると思うが、条例改正に至った経緯を伺う。

鈴木教育長     あわせて、条例改正を行う必要があるのかという点についても伺う。

斉藤保健体育安全課長     条例改正が必要かどうかという点については、第3子の減免を条例上で位置づけているため、今回の期間限定の減免についても条例上で何かしら位置づける必要があるということから、条例を改正するに至った。

3月2日から給食の提供を止めており、この間も要保護の方と就学支援を受けている準要保護の方については、給食費相当額を各家庭のほうに実費でお渡ししている。それ以外にも、多古町をはじめ、県内でも給食費に相当するような金額を給付している自治体があったということ、また、6月から給食を再開するに当たり、夏休み期間を短縮することとなり、各家庭からお弁当を持参するよりも給食を提供したほうがよいのではないかという判断をしたところである。学校運営が軌道に乗るまでの3か月間、給食費の無償化を検討したところである。

鈴木教育長 8月に給食費を徴収することがなかったため、8月に給食費を徴収する場合、システムを改修する必要もあったと聞いているが、いかがか。

白石教育総務部長 8月に給食を提供することとなり、8月分の給食費の徴収をどのようにするか検討した。今のシステムの場合、8月の給食費を徴収するにあたり、現金で集金するか、システムを改修しなければならない。システムを改修する場合、400万円程度の費用がかかることとなり、当初は7月21日から8月末までの間の学校給食の無償化を進めたが、最終的に給食の開始が、6月中旬からとなったため、市長に6月から8月末まで学校給食を無償し、家計支援をしたいと教育委員会から申し入れ、市長から承諾をいただき、今回、条例改正と補正予算について、6月の定例議会で提案して、承認いただくこととした。

鈴木教育長 全国的に8月は夏休みとなるため、学校給食はない。8月に学校給食を実施している市町村はあるのか。

斉藤保健体育安全課長 給食の実施については確認できていないが、給食費の無償化については、愛知県豊田市は10月まで、また三重県津市、名張市など西日本では、7月、8月まで給食費を徴収しない自治体はいくつかある。

委員 美浜公民館の大規模改修工事で工期延長に伴う工事請負変更契約について、もう少し詳しく説明していただけるか。

渋谷美浜公民館長 美浜公民館の大規模改修工事に伴い、間取り変更が生じる調理実習室と工芸工作室の使用料の額を改めるため、令和2年3月23日、条例の交付により改正を行い、施行期日については、リニューアルオープン後の供用開始日となる令和2年7月13日を設定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の終息の見通しが立たないことから、本来であれば10月にオープンを予定しているが、令和3年1月31日までの間において、教育委員会規則で定める日とし、直近の教育委員会定例会にて審議いただ

とうと考えている。

なお、1月31日という日を設定した理由については、新型コロナウイルス感染症に関する特例を定めた新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項の政令で定める日を採用したものである。

あわせて、現行の契約の概要につきまして説明する。4月7日、国の新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言に伴い、施工中の工事における新型コロナウイルス感染症に係る一時中止措置等について、国からの通知があり、これを踏まえて、美浜公民館大規模改修工事の受注者から工事一時中断の申出が4月16日に出された。これを翌日の4月17日に承認し、4月20日から5月19日までの1か月間の休工を行った。これにより、当初、工期末は5月29日としていたが、3か月延長し、8月31日までを最終工期としたところである。この延長に伴い、人件費等の経費がそれぞれかかり、建築工事については、増額金額が796万円、電気設備工事については418万円、機械設備工事については263万円の増額の変更契約を行うものである。

鈴木教育長 新型コロナウイルスの関係で工期が延長した分について、国からの補償はあるのか。

渋谷美浜公民館長 国からの補償の規定はなく、事業者から申出があった場合、その申出の内容を発注者が精査し、認める部分については認めるという形になる。国からの補助はない。

鈴木教育長 社会教育施設の改修に国からの補助はないのか。

八田生涯学習部長 以前は、社会教育施設である公民館の建設工事は補助金があったが、大規模改修工事への補助金はない。今回の変更額について、かかった経費を市から申請することができるとしているが、対象外になると思う。これから財務部等と調整する予定である。

宮道委員　この美浜公民館の件について、今、3か月延長し、このまま無事に収束したままで工事も終了できればいいが、また再度感染が広がり、改めて期間を延長するという事になったときの費用はどうするのか。

渋谷美浜公民館長　今回は、工事現場等で感染者は出てはいないが、感染症対策のため、1か月の工事中断、休工を行ったところである。今後もそういった事象が今後も予測されることから、今回8月31日までを最終工期末としているが、再度の工期延長も考えられることや、それに対しての人件費や仮設材、リース等の増額もあり得ると思う。もし、さらに変更契約があった場合は、さらに内容を精査して金額のほうは極力抑えるようにしていきたいと考えている。

鈴木教育長　同様の措置になるかと思うが、今、市で発注している工事案件で美浜公民館と同じような案件は他にあるのか。

八田生涯学習部長　工事としては、入船保育園の建設工事と東野複合施設の工事等がある。また、規模は小さくなるが、運動公園の駐車場整備と運動公園内のトイレの整備工事も行っているが、こちらについては、受注者側が工事停止の申請をしていない。私が把握している範囲では、東野複合施設は、職人の出入りを減らしているが、工期が9月末までとなり、工期に余裕があるため、工期の延長はせずに対応できるということであった。美浜公民館は、5月29日が工期だったため、どうしても工期を延長せざるを得なかった。

白石教育総務部長　学校の工事としては、美浜北小学校の改修工事、見明川中学校の改修工事がある。4月から実際に工事が始まっているが、事業者から新型コロナウイルスに関する休業措置はなかった。ただ、通常、夏休み期間の工事が中心となるが、夏休みが短縮することに伴い、8月の工事分を子どもたちが登校していない5月の時点で行うように指示をした。できる限り学校に支障がないように進めた結果、当初の計画よりも早めに進ん

でいる状況にある。

鈴木教育長 本来は子どもたちが登校しない夏休みに実施する工事を今年度は、夏休みが短くなってしまうため、学校の臨時休校中から早めに進めている。

学校が臨時休校になり、5月の第3週に週1回、第4週に週2回で、6月1日からは週5日であるものの分散登校、6月15日からは平常の登校と段階を追って学校を開いているが、このような措置でよかったのかどうかについて、吉野委員に医師の立場から伺いたい。また、通常の日課が始まったときの助言等があればお願いしたい。

委員 4、5月については、十分に体を休めていたこともあり、子どもたちは健康を維持しており、市内中、日本中の小児科の医療機関は、患者がほとんどいない状況であった。マイナス面を考えれば、どうしてもやらなければならない予防注射にも来られなかったため、最近になって、予防接種に来られる方が増えてきている。今回、自宅にいるということがどれだけ健康に寄与するのかということがよく分った。

また、5月下旬からの登校が再開したことについては、スケジュール的にはよかったように思う。ただ、小児科に来られた子どもに「学校が始まってよかったね」と声がけすると、「僕は行きたくない」という返答もあったため、こういう子どもたちのケアをきちんとしていく必要があると感じている。あまり無理をさせずに、でも学校には行く必要があるという指導していただき、毎日、学校へ登校することにつなげていただきたいと思います。

また、保護者の方には、今後も家庭にウイルスを持ち込まないよう気を付けていただきたい。感染している子どもたちの多くが、家庭での接触で発見されており、有症状の人はほとんどいなかったと聞いている。

そして、6月に入り、急に暑くなったため、注意しなければならないのは熱中症との兼ね合いだと思う。子どもたちは水筒を持って学校に行っていると思うが、水分補給をしっかりといただき、飲んではいけないというような指導はせずに、喉が渴いたら随時飲ませてほしい。

マスクについては、小さな子どもほど呼吸困難になりやすいので、人との距離が離れていたり外にいたりするときには、マスクを取ることも選択してもよいと思う。あまり疲れないようなスケジュールで過ごしていただき、家に帰ってからもなるべく休養の時間を多くとってもらいたい。

それから、引き続き、手洗いをよくしていただきたい。日本人の手洗いの習慣はすごく効果的であると思っている。ぜひ子どもたちもしっかり覚えているので、大人も実践していただきたい。

今年度はプールの授業は実施するのか。

鈴木教育長 今年度は行わない。近隣の自治体ではほとんどの学校で水泳の学習は行わない。

委 員 東野プールも開催しないのか。

鈴木教育長 東野プールも今年度は中止となる。

委 員 暑いので、可哀想な気がするが、できるだけ、水で手を洗う時間や回数を増やしてあげるなどの工夫があるとよい。冷房も入ったので、このまま、平穏な状況が続けられるといいと思っている。

鈴木教育長 ほかに何かあるか。

私から社会教育委員会議について伺う。非常によくやっていただいているという意見をいただいているが、私が心配なのは、非常に成果が上がっている青少年自立支援未来塾が、夏休み期間の短縮により予定どおり実施できるのか心配であるが、いかがか。

島崎生涯学習部次長 現在、生徒を募集しており、6月18日まで各学校の生徒の申込みを受け付け、生徒の数により、講師の先生方を依頼する段取りで進めている。実施については、当初の予定どおり7月下旬から8月のお盆休みを

挟み、英語のクラスを5回、9月から2月までは約20回、数学のクラスを実施する予定でいる。

鈴木教育長 英語のクラスはいかがか。

島崎生涯学習部次長 夏休み期間が短縮し、学校が始まっても放課後に実施できるため、昨年よりも1回多く5回を予定どおり実施する。

また、参加人数にもよるが、会場を2つに分けるなど、なるべく距離をとって行うよう配慮する予定である。

鈴木教育長 ほかにないか。よろしいか。

次に、議事の第6.その他に入るが、本日その他の事項はない。

次に、各委員から何かあれば、発言をお願いしたい。

委員 昨年も紹介させていただいたが、浦安生まれのしおたにまみこさんの第2弾となる作品が出版されたので紹介する。前の作品は石がテーマだったが、今回はお化けがテーマで、お化けとの友情を感じ、少しほっこりするような内容になっている。繊細なタッチの絵で、1つずつ絵を見ていくだけでも楽しい内容となっている。今回も図書館に寄附させていただきたいと思う。ぜひ、多くの方に読んでいただきたい。

委員 今年新型コロナウイルス感染症により、様々なところに影響が出ている。高校球児をはじめ、今年は、大きな大会がなくなり、目標にしていたものが急に目の前から消えてしまうことが多くある。知り合いのメンタルトレーナーに聞いたところ、喪失感を含めて、心の清掃をしてあげる必要があるということであった。自分の思いを全て書かせて、ごみ箱に捨てることで、そのことに対しての絶望感、喪失感が少しずつ減っていくそうで、このような手段を使い、そこで自分を切り替えていくようである。私も長いことスポーツに携わってきて、それが自然にできる人とできない人がいて、もし、そういうチャンスがあったら、やはりや

ってあげなければならない。また、自分を丁寧に、大切に思える存在になっていくかというところも、高校生であれば、喪失感を拭いた後に指導者のもとで作ってあげる必要があり、やはりメンタルケアは大事であると感じた。そういった面では、1試合でも甲子園で試合をさせてあげるということは大切なことかと思う。

鈴木教育長 中学校も同じで、中体連も全国大会ができないため、中3の子どもたちに何かしてあげたいという気持ちはある。

委員 まずは、話をきちんと聞いてあげる機会を大人のほうが意識して、努力して作ることが重要だと思う。それは、親だけではなく、先生方からもぜひ声かけをしてあげてほしいと思う。

私の大学では、睡眠があまりできていないという大学生からの相談が多くある。これは、小学校、中学校でも一緒であると思うが、先生方には、それぞれの児童・生徒が最近自宅できちんと寝ることができているかどうかという点もケアしてあげるとよいと思う。

特に、中国での研究報告を読んだところ、女性は、特にメンタル面で影響がある傾向があるようだという話も報告されていました。そのような点も頭に入れながら対応していただきたいと思う。

鈴木教育長 委員の皆さんのご発言にあったように学校に行きたいという子どもばかりではない、また、今は楽しくても、だんだん苦しくなったりすることもあると思う。今、本当に大切なのは子どもたちの心のケアであると感じている。

それでは、以上で令和2年浦安市教育委員会第6回の定例会を閉会いたします。

閉 会 (午後4時11分)